第3次栗原市行政改革大綱

後期

令和6年3月

宮城県 栗原市

目 次

第1	章 第3次栗原市行政改革大	綱【後期】策定にあたって
1	策定の趣旨	
2	これまでの行政改革の取り組み	1
3	直面する課題・将来人口の見通り	3
4	財政状況と見通し	······· 4
5	職員数の推移	······································
6	行革大綱【後期】の考え方	8
7	計画期間	8
8	行革大綱【後期】基本方針	9
第2	章 行政改革推進プログラム	•
1	推進プログラムの体系	
2	目標実現に向けた取り組み	
3	推進体制	37
	(1) 庁内策定組織	37
	(2) 民間委員による組織	
参	考 用語説明	38

38



第1章 第3次栗原市行政改革大綱【後期】策定にあたって

1 策定の趣旨

「第3次栗原市行政改革大綱」は、令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間を計画期間としていますが、方針を5年毎に見直すとともに推進プログラムも随時見直し、社会情勢の変化や先進技術等の導入検討を迅速に行うこととしています。

今回、後期期間(令和6年度~令和10年度)を迎えるにあたり、本市を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応するため「第3次栗原市行政改革大綱【後期】」(以下「行革大綱【後期】」とする。)を策定するものです。

2 これまでの行政改革の取り組み

本市では、平成 17 年度(2005 年度)から令和元年度(2019 年度)まで「栗原市行政改革大綱」及び「第 2 次栗原市行政改革大綱」により、職員の定員管理の適正化や経費の節減・合理化等による財政の健全化と市民の行政参加のための環境づくりなど、積極的な行政改革を推進してきました。また、第 3 次栗原市行政改革大綱では、市民協働や民間活力を用いた事業の推進、行政運営のプロセスや事務事業の見直し等を進めてきております。

◆第1次栗原市行政改革大綱 【平成17年度(2005年度)~平成21年度(2009年度)】

総務省からの要請を受け、実施。 取り組みプログラム数 〔112 プログラム〕 効果額 21億3百34万4千円

◆第 2 次栗原市行政改革大綱 【平成 22 年度(2010 年度)~平成 30 年度(2018 年度)】

栗原市独自の行政改革の推進。 取り組みプログラム数 〔62 プログラム〕 効果額 34億1千5百26万4千円

◆第3次栗原市行政改革大綱【前期】【令和元年度(2019年度)~令和5年度(2023年度)】

栗原市独自の行政改革の推進。 取り組みプログラム数 〔22 プログラム〕

効果額 8億9千2百24万3千円

※令和4年度分まで

これまでの行政改革の効果額一覧

(単位:千円)

大綱	区分	í	丰度	人件費	その他	合計								
	<u> </u>	H18	(2006)	424,000	132,718	556,718								
第1次		H19	(2007)	685,000	148,172	833,172								
行政改革大綱		H20	(2008)	290,000	66,283	356,283								
(112プログラム	<u>(</u>)	H21	(2009)	307,200	49,971	357,171								
		/	小計	1,706,200	397,144	2,103,344								
	24 HD	H22	(2010)	201,656	557,578	759,234								
	前期 (62)	H23	(2011)	252,070	439,886	691,956								
	ζ/	H24	(2012)	144,040	172,248	316,288								
77 O. H	中期 (36)	H25	(2013)	230,464	400,208	630,672								
第2次 行政改革大綱		H26	(2014)	79,222	210,708	289,930								
	(/	H27	(2015)	144,040	414,206	558,246								
	*	H28	(2016)	-	47,563	47,563								
	後期Ⅰ/Ⅱ				·		·	·		H29	(2017)	-	56,031	56,031
	(30)	H30	(2018)	-	65,344	65,344								
()はプロク	ラム数	/	小計	1,051,492	2,363,772	3,415,264								
		R1	(2019)	-	81,079	81,079								
第3次行政改革	大綱	R2	(2020)	-	166,159	166,159								
推進プログラム	A	R3	(2021)	_	366,488	366,488								
(22プログラ <i>L</i>)	7)	R4	(2022)	_	278,517	278,517								
		/	小計	-	892,243	892,243								
	合 計			2,757,692	3,653,159	6,410,851								

※後期 I はH28、H29、後期 II はH30



3 直面する課題・将来人口の見通し

第2次栗原市総合計画後期基本計画の資料編では、国立社会保障・人口問題研究所 による将来人口推計を踏まえつつ、合計特殊出生率の上昇や転出の抑制、移住・定住 促進策に積極的に取り組み、令和 47 年(2065 年)では 31,002 人を目指すとしてい ます。

令和 47 年 (2065 年) の人口構成をみると、15 歳未満の年少人口の割合は 12.6%、 15 歳から 64 歳の生産年齢人口の割合は 45.2%、65 歳以上の老年人口の割合は 42.2% と推計されており、おおむね現在の人口構成からの大きな変化は想定していませんが、 総人口は大きく減少することから、行政サービスや地域コミュニティを維持していく 上で大きな課題と捉えています。

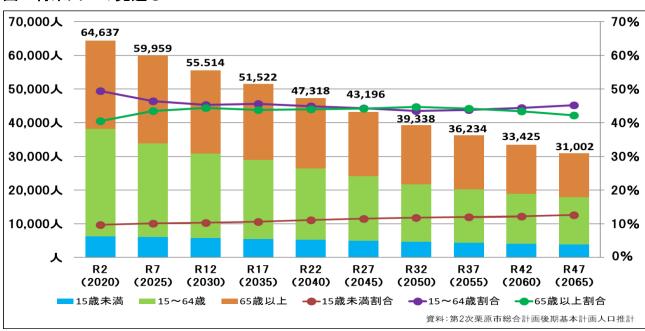
表 将来人口の見通し

将来人口見通し

区	分		人口	(人)		人口割合(%)				
	23	総人口	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満割合	15~64歳割合	65歳以上割合		
R2	(2020)	64,637	6,262	31,948	26,204	9.7	49.4	40.5		
R7	(2025)	59,959	6,059	27,816	26,083	10.1	46.4	43.5		
R12	(2030)	55,514	5,721	25,168	24,626	10.3	45.3	44.4		
R17	(2035)	51,522	5,473	23,476	22,573	10.6	45.6	43.8		
R22	(2040)	47,318	5,232	21,258	20,828	11.1	44.9	44		
R27	(2045)	43,196	4,964	19,139	19,094	11.5	44.3	44.2		
R32	(2050)	39,338	4,657	17,113	17,568	11.8	43.5	44.7		
R37	(2055)	36,234	4,346	15,878	16,009	12	43.8	44.2		
R42	(2060)	33,425	4,076	14,849	14,500	12.2	44.4	43.4		
R47	(2065)	31,002	3,901	14,009	13,092	12.6	45.2	42.2		

(資料:R2は国勢調査、R7以降は第2次栗原市総合計画後期基本計画人口推計)

図 将来人口の見通し





4 財政状況と見通し

(1)歳入の状況

本市の歳入は、平成 25 年度(2013 年度)には 498 億円でしたが、令和 4 年度(2022 年度)では 475 億円となっています。

歳入の内訳をみると、地方交付税の割合が最も高く、次いで国・県支出金となって おり、依存財源比率は70%前後で依然として高い状態にあります。

また、この 10 年間で、地方交付税は合併算定替の激変緩和が終了したことなどに伴い、約 29 億円減少しており、今後は、人口の減少による市税の減収が予想されることから、新たな自主財源の確保に努め、持続可能な財政基盤を確立する必要があります。

図 歳入実績

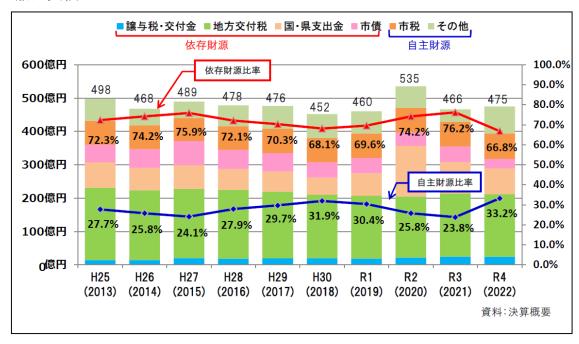
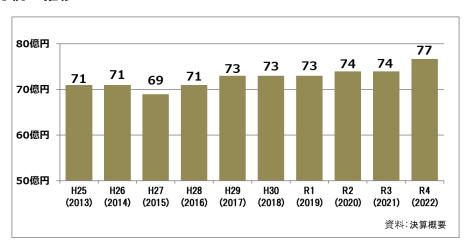


図 地方税の推移





(2) 歳出の状況

本市の歳出は、平成25年度(2013年度)には総額481億円でしたが、令和4年度(2022年度)では461億円となっています。

歳出の内訳をみると、普通建設事業費などの投資的経費比率は20%前後から10%前半に減少したものの、人件費や扶助費などの義務的経費において増加傾向にあることから、効果等を踏まえた事務事業の見直しや、公共施設の統廃合、長寿命化対策を推進することで、予算規模の適正化を図る必要があります。

図 歳出実績

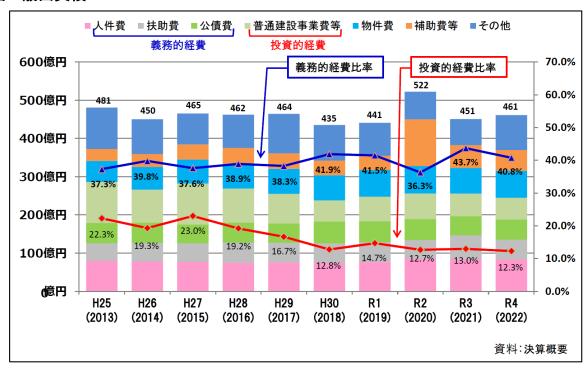


図 扶助費 (注1) の推移

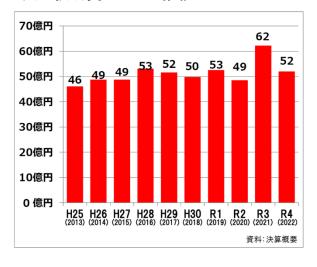
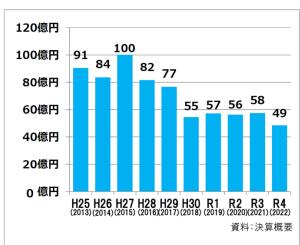


図 普通建設事業費 (注2) の推移



注1【扶 助 費】…子どもに対する医療費助成や児童手当、生活保護、高齢者に対するサービス など、市民の福祉を支えるための経費。

注2【普通建設事業費】…保育所・幼稚園、学校、道路等の整備など、公共施設の建設等にかかる経費 (公共事業費)。



(3) 財政見通し

財政計画は、総合計画後期基本計画の計画事業費などを前提とし、当時の経済情勢 などを考慮し、令和4年9月に策定しました。

計画最終年度である令和12年度(2030年度)の歳入・歳出総額を約398億円、財政 調整基金残高は約36億円と見込んでいますが、策定時に想定していなかった、光熱水 費を始めとした物価の高騰や人件費の増額なども生じており、財政調整基金に依存し ない安定した財政運営を行う必要があります。

表 財政見通し

1. 歳 入 単位:百万円

	項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	垻 日	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	地方税	7, 671	7, 043	7, 027	7, 013	6, 998	6, 984	6, 971	6, 957	6, 943
2	地方譲与税及び交付金	2, 418	2, 141	2, 170	2, 200	2, 231	2, 246	2, 262	2, 278	2, 294
3	地方交付税	18, 803	18, 103	17, 993	17, 977	17, 580	17, 525	17, 459	17, 611	17, 258
4	分担金・負担金 使用料・手数料	705	739	737	734	732	731	730	729	729
⑤	国・県支出金	7, 657	5, 516	5, 912	5, 661	5, 561	5, 559	5, 557	5, 554	5, 552
6	財産収入・寄附金	268	288	305	321	338	338	338	338	338
7	諸収入	2, 092	814	814	814	814	1, 814	814	814	814
8	繰越金	1, 523	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
9	地方債	2, 872	4, 025	2, 957	3, 077	3, 163	4, 056	4, 049	4, 041	4, 034
10	繰入金	3, 472	2, 377	1, 265	1, 016	1, 084	1, 219	2, 083	1, 077	854
	歳入合計	47, 481	42, 046	40, 180	39, 813	39, 501	41, 472	41, 263	40, 399	39, 816

2. 歳 出 単位:百万円

	項	目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	块	Ħ	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1	人件費		8, 375	8, 676	8, 666	8, 640	8, 616	8, 609	8, 603	8, 597	8, 591
2	物件費		7, 058	6, 757	6, 575	6, 479	6, 473	6, 467	6, 462	6, 456	6, 451
3	維持補何	多費	693	738	741	746	750	754	759	763	768
4	扶助費		5, 203	4, 658	4, 650	4, 643	4, 639	4, 636	4, 634	4, 635	4, 637
⑤	補助費等	等	5, 427	5, 989	5, 656	5, 599	5, 526	5, 504	5, 487	5, 473	5, 459
6	公債費		5, 241	5, 315	5, 226	5, 189	5, 055	4, 971	4, 849	5, 070	4, 563
7	積立金		3, 010	81	81	81	81	1, 081	81	81	81
8	投資及び出資	【金、貸付金	1, 889	2, 888	1, 971	1, 953	1, 955	1, 969	2, 933	1, 895	1, 863
9	繰出金		3, 535	2, 447	2, 404	2, 368	2, 351	2, 335	2, 319	2, 303	2, 288
10	投資的網	圣費	5, 673	4, 497	4, 210	4, 115	4, 055	5, 146	5, 136	5, 126	5, 115
	歳出台	計	46, 104	42, 046	40, 180	39, 813	39, 501	41, 472	41, 263	40, 399	39, 816

財政調整基金年度末残高及び地方債年度末残高見込み

単位・百万円

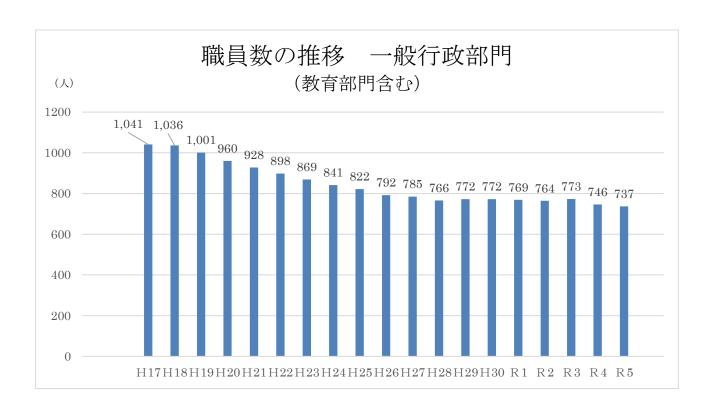
								-	単位 日刀口
項 目	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
財政調整基金年 度末残高	7, 463	6, 178	5, 761	5, 444	4, 859	4, 484	4, 154	3, 861	3, 621
地方債残高	43, 255	43, 184	40, 915	38, 803	36, 911	36, 086	35, 378	34, 446	34, 013



5 職員数の推移

本市では「第1次栗原市行政改革大綱」において、合併に伴う組織の見直しや事務事業の整理、積極的な民間委託等を行いながら、職員数の抑制を推進してきており、「第2次栗原市行政改革大綱」においても同様に適正な職員配置等を通じて、定員管理の適正化を行ってきました。一般行政部門(教育部門含む)※1 における職員数は、平成17年4月(2005年)では1,041人でしたが、令和5年4月(2023年)が737人と、18年間で304人の減少となっています。

今後につきましても、将来人口の見通しで示しているように人口減少が進み、財政状況が厳しさを増す中、さらに市職員の減少が予測されることから、多様化・高度化する行政ニーズに対応し、市民サービスの維持・向上を図るため、積極的なデジタル技術の活用を図ると共に民間委託等の推進や市民協働の取り組み等を通じ、職員が仕事に対する意欲を持ち、個々の能力を最大限発揮できる職場づくりを目指していきます。



※1 は38ページ参考 用語説明をご覧ください。(※2以降についても、38ページから40ページ参考 用語説明をご覧ください。)



6 行革大綱【後期】の考え方

(1) 市を取り巻く情勢

人口減少社会の進展と社会保障費※2の増大、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や経済の減速、さらには老朽化が進む多くのインフラ施設※3等、自治体を取り巻く社会構造や経済情勢は大きな変わり目を迎え、その対応が求められております。

国においては、労働力人口の減少に伴う2040年問題**4や、デジタル技術の活用で、 社会課題の解決・魅力向上を図るデジタル田園都市国家構想**5が進められているほか、 2015年に国連で採択された持続可能な開発目標SDGs**6は、「誰一人取り残さない」 持続可能な世界の実現に向けた取り組みが推進されています。

(2) 行政改革の視点

本市においても、2040年問題における「労働力の減少」「社会保障費の増大」「建物・インフラの老朽化」は将来の市政運営に大きな影響が出るものと想定しています。

一方で、デジタル田園都市国家構想が実現を目指す、デジタルの力で、地方には都市の利便性を、都市には地方の豊かさを実現し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」は、人口減少が急速に進む本市の課題解決につながり「誰一人取り残さない」SDGsの達成にも通じるものです。

このように、将来を見据えた課題に真摯に向き合いながら、新しい価値やサービスが次々と創出される、未来社会における行政の役割を意識し、行政改革の取り組みを進めていく必要があります。併せて職員一人一人がコスト意識を持ち、限られた人的・財政的資源の有効配分を考えるとともに、デジタル技術の積極的な利活用を図ることを常に考えながら行政改革を推進します。

7 計画期間

行革大綱【後期】の計画期間は、令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

ただし、推進状況に合わせた取り組みの見直しや、新たな取り組みの追加を行い、その時々の状況に応じた最適な方法により行政改革を推進します。

第3次栗原市行政改革大綱(10年間)

令和元年度(2019年度) ~ 令和10年度(2028年度)

前期計画5年 ⇒ 見直し ⇒ 後期計画5年

前期計画 (5年間)

令和元年度(2019年度)~ 令和5年度(2023年度)

後期計画(5年間)

令和6年度(2024年度)~ 令和10年度(2028年度)



8 行革大綱【後期】の基本方針

行革大綱【後期】においては、急激に変化する社会情勢に、柔軟かつスピード感を持って対応するとともに、限りある行財政資源を適正に配分し、デジタル技術を最大限に活用するなど、より質の高い行政サービスの提供と、従来のやり方にとらわれない新たな発想のもと、効率的・効果的な行政運営を目指し、各種取り組みに「KPI」※7を設定し3つの基本方針を推進します。

また、SDGsを推進するため、基本方針ごとに、17のゴールの中から、該当する取り組みを表示します。

基本方針1

市民協働による まちづくり

基本方針2

戦略的な行政運営

基本方針3

持続可能な経営力 の強化

方針 I 市民協働によるまちづくり

「市民が創る くらしたい栗原」の実現に向けて、コミュニティを大切にした地域づくりを図るとともに、市民が自ら行うまちづくり活動の推進を目指します。

方針 II 戦略的な行政運営

今後見込まれる行政需要に対して、限られた人員と財源で確実に対応するため、従来のやり方にとらわれず、柔軟性を持って業務を遂行するとともに、デジタル技術等を積極的に活用し、既存のサービスや業務を変革するなど、抜本的な改革の視点を持ち、より戦略的で効果的な行政運営の構築を目指します。

方針Ⅲ 持続可能な経営力の強化

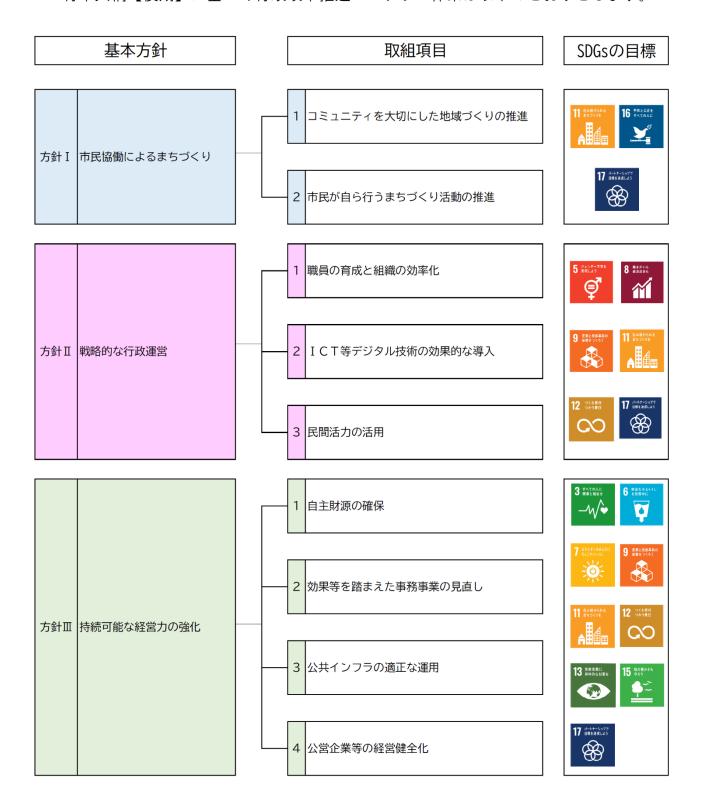
財政基盤を確かなものにするため、市有財産の有効活用や収納率の向上、受益と負担の適正化など、自主財源の確保に努めるとともに、効果等を踏まえた事務事業の見直しや、公共インフラの統合・削減・長寿命化を進めるなど、歳出の徹底的な見直しを行い、持続可能な経営力の強化を目指します。

第2章 行政改革推進プログラム

1 推進プログラムの体系

【体系図】

行革大綱【後期】に基づく行政改革推進プログラム体系は以下のとおりとします。



【推進プログラム一覧】

【方針 I 】 市民協働によるまちづくり

	取組項目	番号	管理No.	プログラム名					
		1	1	コミュニティ推進協議会の設立支援と組織運営のサポート					
	1 コミュニティを大切にし	2	2	実情に応じたコミュニティ組織一括交付金の見直し					
	' │た地域づくりの推進	3	3 集会施設の地区有化の推進						
		4	4	コミュニティ推進協議会の活動拠点の確保					
	。 市民が自ら行うまちづく	市民が自ら行うまちづく 1 5 行政と協働する市民団体の設立・育成							
-	4 り活動の推進	2	6	防災指導員の育成					

【方針Ⅱ】 戦略的な行政運営

	取組項目	番号	管理No.	プログラム名
		1	7	職員研修の充実
	一般日の女代と幻然の対索	2	8	仕事と生活の調和を図る柔軟な勤務体制の構築
1	職員の育成と組織の効率 化	3	9	戦略的で持続可能な行政組織機構の構築
		4	10	ハラスメント等が起こらない職場環境づくり
		5	11	各種業務等における「ひとり1改善」の実施
		1	12	WEB会議の推進
	エの工符でごわせけたの	2	13	電子決裁の推進
2	ICT等デジタル技術の 効果的な導入	3	14	RPAやAI導入等による内部業務の効率化
		4	15	自治体情報システムの標準化・共通化
		5	16	庁内業務量調査及びBPR導入による業務改革
		1	17	栗原文化会館、若柳総合文化センターへの指定管理者制度の導入
		2	18	栗駒山麓ジオパークビジターセンターへの指定管理者制度の導入
3	民間活力の活用	3	19	窓口業務の民間委託
		4	20	保育施設の適正配置と民間参入の推進
		5	21	アウトソーシングの推進

【方針皿】 持続可能な経営力の強化

	取組項目	番号	管理No.	プログラム名
		1	22	ふるさと応援寄附金(企業版も含む)の促進
		2	23	市有林の市森林経営計画に基づく売払い
1	自主財源の確保	3	24	広告事業・ネーミングライツ事業の推進
		4	25	施設使用料や手数料の見直し
		5	26	市税等収納率の向上
		1	27	各種事務事業の見直し
		2	28	公用車の適正配置と脱炭素化の推進
		3	29	公民館の開館時間等の見直し
	 効果等を踏まえた事務事	4	30	社会教育施設・社会体育施設のLED化の推進
2	業の見直し	5	31	学校施設のLED化の推進
	スペンリロ 日 日	6	32	選挙投票所の見直し
		7	33	母子生活支援施設の在り方の検討
		8	34	みちのく風土館の在り方の検討
		9	35	補助金の適正化の推進
		1	36	市遊休の土地、施設の売却等の促進
	ハサインコーの液正が運	2	37	公共施設最適化計画に基づく公共施設の統廃合等の実施
3	公共インフラの適正な運 用	3	38	公園の適正管理
	/13	4	39	市営住宅の適正管理の推進
		5	40	施設維持管理コストの見える化
		1	41	上水道事業の健全化の推進
4	公営企業等の経営健全化	2	42	下水道事業の健全化の推進
4	ム占止未守の柱占使主化	3	43	病院事業の健全化の推進
		4	44	特定出資法人(第三セクター)の経営健全化

2 目標実現に向けた取り組み

I-1 市民協働によるまちづくり コミュニティを大切にした地域づくりの推進

管理N	型No. 1												
体系番号	I	- 1	1 - 1 プログラム名 コミュニティ推進協議会の設立支援と組 織運営のサポート 所管課							市民協働課			
取り組み 概 要								合支所に地区 配置し、活動		職員を配置し、設立 援する。	[に必要な]	支援を行う。また、	
現状		コミュニティ推進協議会については、市内29の旧小学校区のうち、19の地区で設立されているが、10地区は未設 ことなっており、推進協議会の組織化が進んでいない状況にある。											
対象	市民	(自治会、	コミュニ	ティ扌	倠進協議会	;)		手段	地区	意向調査の実施 説明会の開催 担当職員の配置 支援員の配置			
意図	いて糸	旦当職員を 且織づくり 進する。						成果指標		立の10地区につし 会を設立する。	へて、5年間	引で10地区に推進	
				年	度	別	3	崖 施		計 画			
		令和6年	芰		令和7年	度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
実施内容	域意向の確認 会説明会の実施・集落 (10地区)・集落支 落支援員の選定 ○組織)、運営支									支援員の配置・集			

管理N	lo.	2											継承
体系番号	I	-	1 - 2 プログラム名 実情に応じたコミュニティ組織一括3 金(※8)の見直し								ティ組織一括交付	所管課	市民協働課
		Lニティ 双り組む		劦議会	や自治	☆会等への−	-括交付	付金にて	ついて、実情	情に応	じた制度の見直しる	を行い、組織	職の活動に応じた支
現、状	コミ 域があ	活動が活発化している自治会がある一方で、活動が停滞している自治会もある状況。 コミュニティ活動については、敬老会、祭り、スポーツレクレーションなど地域間で連携した取り組みを行っている地 がある一方で、自治会活動が常態化し、固定化傾向となっている自治会等も見受けられる。 令和4年度 独自項目申請率 68%(173自治会/253自治会)											
対象	自治会	等							手段		ュニティ組織一括ダ 会長等への説明会 <i>0</i>		
意図	自治会る。	き等が実	践す	る独自	の取り	月組みをさら	に推進	≝す	成果指標		項目申請率 80%以 5 3 自治会中 2 0 3		の上昇)
					年	度	別	j	色 施	Ī	計 画		
		令和6	年度			令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	の見値	合わせ 近し 質目申請			独自項	[目申請率 7	4 %	独自項	頁目申請率 7	6%	独自項目申請率7	8% 独自	項目申請率80%

I-1 市民協働によるまちづくり コミュニティを大切にした地域づくりの推進

管理N	lo.	3]										継承
体系番号	I	- 1	-	3	プログラ	ム名	集会旅	記設の地区有	化の批	進進	所管課	市	民協働課
取り組み 概 要	市所有	の集会施設	の地区	[有化る	を進める。								
現状	管理者 市所	集会施設については、市所有の集会施設と地区所有の集会施設とあり、市所有の集会施設については、自治会等が指定 管理者となっている施設が多い状況となっている。 市所有集会施設 115施設 地区所有集会施設 153施設											
対象	自治会	等						手段		施設建設等補助金を めるため、自治会等			段の地区有化
意図		≷等が利用し が高まるよう						成果指標	市所7化と3	有の集会施設につい する。	いて、5年	間で5旅	記設を地区有
				年	度	別	3	施施	Ī	计 画			
		令和6年度			令和7年度	Ę		令和8年度		令和9年度		令和 1	0 年度
実施内容	集会旅推進	施設の地区有		集会旅推進	西設の地区 を	地区有化2施設	地区	还有化 2	施設				

管理N	lo.	4											継承
体系番号	I	- 1	-	4	プログラ	ム名	コミコ保	∟ニティ推進	協議会	会の活動拠点の確	所管課	市	民協働課
取り組み 概 要	_ II =	ュニティ推進	協議会	が公ま	共施設の指別	定管理者	番となる	るなど、コミ	<u>ا</u> عت	ティ活性化のため活	5動拠点の確	保を推	進する。
現状	ては、		共施設等	等を当						なる施設整備を支援 ることにより活動扱			
対象	П П	ュニティ推進	協議会					手段	□ ≥ :	処点運用方針の策定 ュニティ推進協議会 布設の指定管理等の	との協議・	検討	
意図		ミュニティ推 自らの活動				ニティ打	進進の	成果指標	п П	ュニティ推進協議会	による4施	設の活	動拠点確保
				年	度	別	9	€ 施	Ī	十 画			
		令和6年度			令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度
実施内容	会活動	ュニティ推進 助拠点運用方 及び決定	針の		Lニティ推進 加拠点の運用 I体)			ュニティ推進 加拠点の運用 団体)		コミュニティ推進 会活動拠点の運用 (1団体)	開始 会活		ィ推進協議の運用開始

I-2 市民協働によるまちづくり 市民が自ら行うまちづくり活動の推進

管理N	lo.	5											継承
体系番号	I	- 2	-	1	プログラ	5ム名	行政と	≾協働する市	i 民団(本の設立・育成	所管課	市	民協働課
		「持つ専門性 表存団体も新			軍すること	により、	新たた	な公共の主体	とな	りうる市民団体の認	と立及び育成	戈に取り	組むととも
現状	新たな	NPO設	立に向け とる事務	た動き	築館市民 きは、ほぼ 置くNPO	ない状況	ことなっ	っている。	指定的	管理によりNPO沒	大に委託し	推進し	ているが、
対象	N P C 任意団							手段		と行政による勉強会 既存団体維持の支		なび新規	団体設立の
意図	め、†		本等との		−ズを解決 ヽナーシッ			成果指標		間で新たなNPO法 DNPO法人19団		设立	
				年	度	別	ᢖ	€ 施	1	十 画			
		令和6年原	Ŧ		令和7年月	度		令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度
実施内容]体設立支持 なの維持			団体設立支持 なの維持	援と既		団体設立支援 体の維持	と既	新規団体設立支援 存団体の維持	存団		立支援と既 寺、新規団 本

管理N	lo.	6												継承
体系番号	I	- 2	-	2	プログラ	5ム名	防災排	旨導員(※9)の育	育成	所管	課	危機対	対策課
取り組み 概 要	地域に	こおける災害	対策に	関する	る活動の中	心的な後	と割を打	坦う、防災指	導員	を育成する。				
現状	組織も要であ	ある。地域	におい	て、É	主防災組	織を中心	いに避動			220組織、配置率 災知識の周知を図る				
対象	市民	(自主防災組	l 織)					手段	·総介	災指導員養成講習会 合防災訓練等への積 ミュニティ組織一括 職活動の推進	極的な	参加		た自主防
意図	し、防	5災組織の防 5災指導員が りを実現す	地域防					成果指標		指導員配置率、防災率を5年間で100%と		が参加	する防災	災活動の
				年	度	別	9	鮔 施	Ī	计 画				
		令和6年度			令和7年月	度		令和8年度		令和9年度		令	和10年	丰度
実施内容	88%	;導員配置率 話動実施率		91%	5導員配置 ³ 5動実施率		94%	f導員配置率 5動実施 率		防災指導員配置率 97% 防災活動実施率	1	00%	導員配置 動実施率	上率 100%

Ⅲ-1 戦略的な行政運営 職員の育成と組織の効率化

管理N	lo.	7									新規
体系番号	П	- 1	- 1	プログラ	5ム名	職員研	肝修の充実			所管課	人事課
取り組み概要	一般码	〒修(階層別)・専門研	修・独自研	修を実施	色する。)				
現状	2 (の職員の一	部からは、	より専門		こ職員派遣を 研修の受講希				
対象	職員						手段	す・遣・他		県研修、自治 目) への派遣	項を重点的に実施 分大学校などへの派
意図		員のスキルア 対な知識や技		図る。			成果指標	· 専門 ・独目 ・他目	设研修(階層別研修 門研修の参加者数 自研修の参加者数 自治体等への派遣者 里監督者研修(独自	首数	
			年	度	別	3	美 施	i	十 画		
実施内容		令和6年度 F修受講率10 F修に5人の		令和7年月 研修受講率1 研修に5人の	00%		令和8年度 肝修受講率10 肝修に10人	0%	令和9年度 一般研修受講率10 専門研修に10人 遣	0% 一般	令和10年度 研修受講率100% 研修に10人の派

管理N	lo.	8	}											新規
体系番号	П	-	1	-	2	プログラ	5ム名	仕事との構築		を図る	る柔軟な勤務体制	所管課		人事課
取り組み 概 要	る「耳		出勤務.								及び終了時刻を最大 ら 1 日の勤務時間を			
現状	る。 子の いる。)送迎ヤ	や親の	介護・	介助な	ょどで勤務	開始の	1 時間)	又は終了前 1	時間(、勤務時間開始前か の年次有給休暇を取 い職員がいる。			
対象	管理聯	哉・交付	た制勤:	務職員	を除く	(職員			手段	業 (1) ・フ ・週	出遅出勤務の導入 務開始時間を最大で ヨ当たりフ時間45 レックスタイム制作 の勤務時間38 断で1日当たりの勤	分の勤務は 導入 4 5分を維	維持す 持しな	る。) がら、職員
意図	る。 ・早出	3遅出薫	か務に	より、	時間タ	が率的な業績 ト勤務をせる 産保する。			成果指標	早出证	屋出勤務の利用希望	a 者数		
					年	度	別	9	実 施	Ī	十 画			
実施内容	早出追討	令和 6 星出勤剂		1	ÍΤ	令和7年度 出勤務制度 の検討・記	度の試		令和8年度 星出勤務制度 ックスタイム		令和 9 年度 フレックスタイム 検討			0年度タイム制の

II-1 戦略的な行政運営 職員の育成と組織の効率化

管理N	l o.	9										継承
体系番号	п	- 1	-	3	プログラ	ム名	戦略的	りで持続可能	な行政	牧組織機構の構築	所管課	デジタル行政推 進室
取り組み概要	社会情	∮勢や市民 ニ	ーズに	対応で	できる組織板	機構作「	りを継続	続的に実施す	ける。			
現状	< \ . =		都市国	家構想	想やSDGs	sとい.	った新	たな取り組み		減少している。また 業務等のDX(※		
対象	栗原市	7行政組織機	構					手段	社会性の振り	属における課題等 <i>の</i> 青勢等に即した新た り分け 属間の調整		掌等の創設や所管へ
意図	社会情 る。	青勢に即した	戦略的]かつタ	効率的な組織	歳機構ℴ	とす	成果指標	新たれ	な行政組織見直した	5針に即した	こ組織機構の設置
				年	度	別	ᢖ	色 施	ī	十 画		
		令和6年度			令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	見直 U 織改統	方針に基づ			ン方針等に基 構築の検討	づく	見直し組織の	ン方針等に基)改編	づく	新組織の検証と円 組織運営	滑な 新組 組織	織の検証と円滑な 運営

管理N	lo. 10									新規
体系番号	ш – 1	- 4	プログラ.			スメント(※ 環境づくり	11)	等が起こらない	所管課	人事課
取り組み 概 要	職員研修や相談窓	口の外部相詞	炎窓口を設置	置し、ハ	ラス	メント等が起	己こら	ない職場環境づく [「]	りを目指す。	
現状	を講じている。							スメントの防止等に切な対応についてに		
対象	職員					手段	管理競手を表している。	窓口の外部委託 監督職員へのハラス 員を対象としたカス スメント・働きやす ート調査	タマーハラ	スメント研修会の
意図	ハラスメントを根 目指す	絶し、働き ^人	やすい職場環	環境づく	りを	成果指標		スメント等について て問題等のあった職		ケート調査結果に
		年	度	別	ᢖ	崔 施	Ī	十 画		
	令和6年度		令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	組織内における スメント、窓口等 けるハラスメント 態把握	にお スメン の実 ける/ 態把振	ハラスメント 星 炎を受ける担	にお の実	スメン	機内における ノト、窓口等 ハラスメント 星	にお	組織内におけるスメント、窓口・スメント、窓口・大きないがある。	にお スメ	職内におけるハラント、窓口等においラスメントの実屋

Ⅱ-1 戦略的な行政運営 職員の育成と組織の効率化

管理N	lo.	11										新規
体系番号	п	- 1	-	5	プログラム	名施	種業務等におり	ナる「 で	ひとり1改善」の実	所管課	デジ	タル行政推 進室
取り組み 概 要					ため個人またり が共有する。	は組織と	して、年に一	つ以上	の業務改善に取り約	且む。取り組	目んだ内	容につい
現状	実践選	重動」に趣 D際、発表:	言を変え 会の持ち	て平成方や	成24年度ま 旦当となった	での3年 職員が過	間取り組んで	きた。 ったこ	組んできたが、平原 とが課題となり制度 。			
対象	職員						手段		改善意識の醸成(属 改善における庁内集		の仕組	しみづくり
意図	252		率化を図	3り、	図り、業務改業 業務負担の軽				ひとり1業務以上 <i>の</i> 取り組み含む))業務改善(グルー	・プ・組織等
				年	度	別	実 施	į	計 画			
		令和6年度	`		令和7年度		令和8年度		令和9年度		1- 11-	0年度
実施内容		以上の業績 施(全職場)			以上の業務。 (全職場)		間1以上の業利 実施(全職場)		年間1以上の業務 の実施(全職場)		1 以上(施(全即	の業務改善職場)

Ⅱ-2 戦略的な行政運営 ICT等デジタル技術の効果的な導入

管理N	lo.	12								継承
体系番号	I	- 2	- 1	プログラム名	web会	議(※13)	の推	進	所管課	総務課
取り組み 概 要	庁議等	等の庁内会議	をweb会議	で行い、参集時間	等の効率	☑化を図る。				
現状								時間を要している。 おいては、会議室 <i>0</i>		している現状であ
対象	職員							議利用促進の周知議試行による効果	、課題等の村	
意図		議の比率を設 は活用を図る		寺間の縮減と会議	室の効	成果指標	職員で	を構成員とする会譲 る。	養を原則全て	web会議により実
			年	度 別	9	実 施	Ī	计 画		
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容		議の実施、多		を構成員とする会 原則webでの開催	_			_		

管理N	lo.	13											新規
体系番号	п	-	2	-	2	プログ	ラム名	電子法	快裁(※14) の排	進進	所管課	総務課
取り組み 概 要	行政文	書の電	子決割	戯を推:	進し、	業務の効	動率化及び	が保存さ	文書の縮減を	図る。			
現状	存える また	一スが、決裁	減少し 者がる	してい 不在の	る。 場合に	は、決裁	はが滞り、	業務の	決裁としてい の進行に支障 時間を要して	きを来		[、] 顕著となり	、既存の書庫の保
対象	職員								手段	行政:電子	央裁とする対象業務 文書の電子決裁の導 決裁の仮運用期間を の見直しを行う	入	
意図	るものによる	を除き 保存文	、原見書を置って	則100% 削減す 子化に	電子 る。 よる検	紙文書で 決裁とす。 食索効率の	ることで	、紙	成果指標	保存	文書削減量		
					年	度	別	3	€ 施	į	十 画		
実施内容		令和6年 裁の方 通用				令和7年 書の電子		保存文	令和8年度 な書の削減		令和9年度 保存文書の削減・ 検証による基準の し	見直・電	令和10年度 存文書の削減 子決裁基準見直し 要な場合)

Ⅱ-2 戦略的な行政運営 ICT等デジタル技術の効果的な導入

管理N	lo.	14											継承
体系番号	п	- 2	-	3 7	プログラム	ム名		A (※15 よる内部業		I (※16)導入 率化	所管課	デジ	タル行政推 進室
取り組み 概 要	定型的	内な作業を Α	ΙやRF	Aなど	のデジタ	ル技術	析で自!	動化し、業	務の効	率化を図る。			
現状	15, 2	P A 導入につ 2 8 業務を導 後さらに R P	入してし	いる。						4年度末において <i>。</i>	A I-OCR	の取り	組みを中心
対象		りで複雑な判 い行う業務、					里を繰	手段	DX	(RPA)に関する	る職員研修		
意図	業務 <i>0</i> 図る。)効率化によ	り、職員	負担の	軽減とコ	スト	削減を	成果指標	A I	やRPA等により肖	削減した労働	時間	
				年	度	別	3	崔 施	Ī	計 画			
		令和6年度		令和	17年度			令和8年	隻	令和9年度		令和 1	0年度
実施内容		延べ時間数 3 7 3 時間	1	減延べ , 47				延べ時間数) O O 時間		削減延べ時間数 3,563時間		延べ時 1 2 7 B	

管理N	lo.	15)										新規
体系番号	II	-	2	-	4	プログ [・]	ラム名	自治体(※1		ムの材	票準化・共通化	所管課	デジタル行政推 進室
取り組み 概 要						基幹系業務 ラウド(※				国が定	める標準仕様書にき	隼拠したシス	、テムに移行さ
現状	3月末	時点で	の標	準化対	象事剂	別に係る基	幹系業	务シス	テムを、令和	15年	本方針」に基づき、 3月末時点で公表で されている。		
対象	標準化	公対象 事	務に	係る2	0の暑	基幹系業 務	ミシステム	4	手段		士様との差異分析、 計画作成	BPRの実	施
意図	国が元	・す標準	仕様	書に準	拠した	基幹系業務 ≿システム ド上に構築	に移行		成果指標	標準された。	隼拠システム (2 ℂ 尊入)業務)の効	率的でコストを抑
					年	度	別	3	崖 施	ī	计 画		
		令和6	年度			令和7年	度		令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容		ソトク 可の策定				環境構築・ ・運用開		_			_	_	

Ⅱ-2 戦略的な行政運営 ICT等デジタル技術の効果的な導入

管理N	lo.	16										新規
体系番号	п	- 2	-	5	プログラ			美務量調査及 こる業務改革		PR (※20) 導	所管課	デジタル行政推 進室
取り組み 概 要					とする行政記 業務の改善を			るため、業務	务量や	業務プロセスを可ネ	見化し、デジ	ジタル技術等を活
現状	サーヒ	ごスを持続的	りに提供	してし		効率的な	いつ効:	果的な業務に		も例外ではなく、『 の確立や、情報シス		
対象	庁内名	} 種業務						手段	庁内郭	業務量調査に基づく	び革手法の	検討・実施
意図		ト種業務を見 豆縮する。	直し、	業務の	D効率化を図	図り、戸	听要時	成果指標	ВРІ	R導入により改善 <i>0</i>)必要性が見	つかった業務改革
				年	度	別	J	톤 施	T T	计 画		
		令和6年度			令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	業務量			BPR 改革の			BPF の実施	Rによる業務 ^施	改革	BPRによる業務 の実施	改革 BPF の実が	Rによる業務改革 も

Ⅱ-3 戦略的な行政運営 民間活力の活用

管理N	lo.	17												新規
体系番号	I	-	3	-	1	プログラ.	ム名		文化会館、若 E管理者制度		合文化センターへ 入	所管課	社	会教育課
取り組み 概 要	-1-11-2-1	て化会館 制度を導			文化も	zンターの旅	設管理	里経費	等を削減及び	び、施	設管理運営の専門性	生等を確保す	るたる	かに指定管
現状	、 栗 務 野 君 村	京文化会 川職委託 終務合 川職員等	館】につ職員化セ	いて: 1名常 ンター	课長等 註(沂	第1、課長補 《遣技術員)	推佐等: 。	1、係:	長等2、非常	常勤・	を行っている。 会計年度職員等10 員1の職員計4名。			
対象		文化会館 8合文化		ター					手段	指定領	管理者制度の導入			
意図		直接管理 を減らす		施設を泊	減らし	/、管理運 営	営費及び	び維持	成果指標	度を	文化会館、若柳総合 尊入する 軍営経費の節減及び			作定管理者制
					年	度	別	9	実 施	9	计 画			
		令和64				令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度
実施内容		施設の現 方針決				理者の決定 の場合)	!(導		管理者による (R8.4.1~)		_	_		

管理N	lo.	18												新規
体系番号	I	-	3	-	2	プログ	ラム名		山麓ジオパ- E管理者制度		ジターセンターへ 入	所管課	ジオ	パーク推進 室
取り組み 概 要									用料金によ 館者数の増		確保策を検討し、打 。	指定管理者	制度を	夢入するこ
現状	パーク 市職	推進協議員は主に	議会に に施設 ジター	よる管 管理を センタ	理・運 始めハ ローなど	営を行 一ド事 を活用	ってい 業など したジ	る。 ジオパ・ ナパー・	ークに関す	る業務 進、視	以来、栗原市ジオ/ 全般に加え、協議: 察対応、館内案内、 ない状況となってし	会及び地域 ジオツー	おこし	協力隊など
対象	栗駒山	は麓ジオ	パーク	ビジタ	ィーセン	ター			手段	指定	会職員の育成・指導 管理者制度導入手線 料等の収入を得る <i>f</i>	売きの実施	コンテン	/ツの追加
意図	性に特設を記入や有	作した。 明して・	展示コ イベン グラム	ンテン ト等を での体	ンツを充 実施し 験料収	実させ たい団 入を得	-クのより - 、入館料 体等の料 ること ⁻	料や施 料金収	成果指標		料等収入確保手段 <i>0</i> の指定管理実施	D拡大		
					年	度	別	9	崖 施	1	計 画			
		令和6年				和7年			令和8年度		令和9年度		令和1	0年度
実施内容	討、指	コンテン 音定管理 記、入館 登検討	実施方	針 •	指定管 事業企 注)確保	入(利	用料		管理者による (R8.4.1〜)		_			

Ⅱ-3 戦略的な行政運営 民間活力の活用

管理	No.	19)											新規
体系番号	п		3	-	3	プログ	ラム名	窓口第	美務の民間委	託		所管課		市民課 タル行政推 進室
取り組み 概 要	窓口業	終めっ	一部を	民間事	業者に	こ委託する	ò.							
現状	完備す	ること	によ	り民間	への利	多行が可能	である。	また、	職員の異動	かは 4	べきであり、窓口の 月であるが、そのB の継続性により、F	寺期は窓口の	の混雑	時期であ
対象	職員							8	手段		業務の洗い出し 委託に関する各種手	≒続き		
意図	の確保縮や、	を図り	、繁	忙期・ 適切な	混雜時	モにより、 寺における と図ると共	待ち時間	間の短	成果指標	める	サービスアンケート 怪費の削減	、を実施し、	利用者	皆満足度を高
	iki				年	度	別	3	톤 施	900	十 画			
		令和6	年度			令和7年	度		令和8年度		令和9年度		令和1	0年度
実施内容	窓口業の検討	转 務民間	委託		窓口業の決定	終民間委 2	託方針	委託第	終務の実施・)削減	窓口	窓口経費の削減	-		

管理I	No.	20)										継承
体系番号	п	1 5 4	3	=	4	プログ	ラム名	保育施	設の適正配	置と目	民間参入の推進	所管課	子育て支援課 学校教育課
取り組み 概 要						いるため、 性進を行っ			折も含めて加	徳設の	適正 <mark>配置を行ってし</mark>	٠, ١٧ .	
現状	特! いる。 令和 の打言	ロ5年度 かあった、保育	数のいらこの	少ない の保育 様、幼	築館 和 所 入 所 、 貸 与 保 一 体	比保育所、 所申込み状 等等の情報 体施設につ	築館西 況を踏ま 提供を いても	果育所の まえ、勢 行ってし 果育業を	の統合・廃」 楽館北保育所 いる。	上等に 听を休 を図る	も含め、空き状況が向けた手続き及び手所としていたが、! ため民営化を進める	その利活用 民間保育事	について検討して 業所から施設利用
対象	保育所	斤、幼科	園						手段		者数を見込んだ施討 事業者参入の意向訓		検討
意図	た上で	で、民営	化を	促進し	、維持	育所公立施 特管理費及 削減を図る	び人件		成果指標		な保育所の配置・係 所運営費等の削減	Ŗ育施設運	営の民間参入
					年	度	別	其	施施	1	计 画		
		令和6	年度			令和7年	度		令和8年度		令和9年度	3	令和10年度
実施内容		R育所序 合食業務			単独保	育所廃止	の検討	保育所 参入	・幼稚園の	民間	保育所・幼稚園の 参入	民間保育参加	育所・幼稚園の民間 へ

Ⅱ-3 戦略的な行政運営 民間活力の活用

管理N	lo.	21									継承
体系番号	П	- 3	-	5 プログ	ラム名	アウト	トソーシング	(※2	21)の推進	所管課	デジタル行政推 進室
									ービスの向上や業剤 の可能性がある業剤		を図るため、民営 導入していく。
現状	てきて 国に 用を図	ているが、行 こおいては、	財政資源	が縮小する中 PFI (※2	で民間だ 2)にお	舌力の和 いて空	積極的な活用 き家・遊休	が必要 公的不	業務の民間委託や記 要となっている。 動産の比較的小規 发も更なるアウトン	模な既存ス	
対象		ノフラ設備 事務事業					手段		アウトソーシング手 是案制度の調査・研		
意図	- 41,	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1		ス向上や、= ウトソーシン			成果指標	新規フ	アウトソーシング導	拿入業務数	
			:	年 度	別	9	実 施	Ē	十 画		
実施内容		令和6年度 トソーシング もい出し		令和 7 年 ウトソーシン		アウ l 施	令和8年度 - ソーシング		令和9年度 アウトソーシング 施		令和10年度 トソーシングの実

Ⅲ-1 持続可能な経営力の強化 自主財源の確保

管理N	lo.	22											新規
体系番号	Ш	- 1	-	1	プログ	ラム名	ふるさ 促進	さと応援寄附	金(1	企業版も含む)の	所管課	定任	注戦略室
取り組み 概 要	返礼品	よの増加やR	見知の徿	放底等で	を行い、ふ	ふるさと	くりは	ら応援寄附金	全(企	業版ふるさと納税な	を含む)を対	曽額する	
現状	加して		収入額が	、令和	04年度決	発すで前々				市においては、令和 ており、返礼品の打			
対象	寄附者	f、市内事 第	美者、 聙	銭員なる	4			手段	訪問2	礼品の増加に向けた 及び市旧等による居 附額の増加に向けた よる情報発信	知		
意図	もれて	領増額には、 いる市内の 寄附額の均	農産物	、製品	品などを返	支礼品と	して登	成果指標	ふる	さと応援寄付金を単	单年度4億€	6千万円	まで増額
				年	度	別	J	€ 施	Ī	計 画			
		令和6年度			令和7年	度		令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度
実施内容	額の増 ①ふる 200, ②ふる 版)	Hの拡充・著 射加 らさと納税 (000,000円 000,000円		額の増 ①ふる 250 ②ふる 版)		i 円 i(企業	額の増 ①ふる 300 ②ふる 版)	品の拡充・寄 曽加 らさと納税 , 000, 000円 らさと納税(000, 000円		返礼品の拡充・寄額の増加 ①ふるさと納税 350,000,000円 ②ふるさと納税(版) 50,000,000円	額の ①ふ 40 企業 ②ふ 版)	増加 るさと約 0,000,0	000円 納税(企業

管理N	lo.	23											新規
体系番号	Ш	- 1	-	2	プログラ	ム名	市有村	林の市森林	圣営計画	画に基づく売払い	所管課	農	林畜産課
取り組み 概 要	市有ホ	木について、	市森林	林経営言	†画に基づき	適期立	な木の	計画的伐採	・売却	を行うと共に持続的	的な森林経営	を目打	旨す。
現状	≪過式 【R1】 【R3】	の売却実終 420,000円 33,750,20	責≫ /558㎡ 0円/6,	(間伐 857㎡) 【R2】7 (主伐) 【	7, 797, 【R4】 6	594円, , 061, (/1,232㎡(000円/697r	間伐) ri (間(、売却している。 ^{找)} ※R5分は予算べー	- z		
対象	市有ホ	†						手段		経営計画に基づき、 計画的な伐採・売ま			
意図	市の則	才政を支え る	る歳入る	在保存	ける。			成果指標		林経営計画に基づく を行う。	(、継続的か	つ計画	ī的な伐採、
				年	度	別	9	崔 施	į	計 画			
		令和6年度	-		令和7年度			令和8年		令和9年度		1- 11-	0年度
実施内容	入確保	的な伐採に。 R 8,500円	とる歳		∤画に基づく 5歳入確保			†画に基づ 5歳入確保	〈伐採	次期計画に基づくによる歳入確保		計画にる歳入	基づく伐採 確保

Ⅲ-1 持続可能な経営力の強化 自主財源の確保

管理N	lo.	24										新規
体系番号	Ш	-	1	-	3	プログラム名		事業・ネーミ の推進	ングラ	5イツ (※24)	所管課	デジタル行政推 進室
取り組み 概 要	市所有 む。	育施設や	設備な	ど様々	々な娘	某体を活用した広行	告収入の	の確保や、ネ	×-₹;	ングライツの導入に	よる広告収	ス入の促進に取り組
現状	令利 組んで	03年度7 ごいる。	から新	たなI	取り糸	組みとして、ジオル	パーク	看板や栗原市	立図	ページ等を活用した 書館等が配架する新 実施したが、応募	誰誌を活用し	た広告事業に取り
対象	・市 が ・ウュ ・土均	告事業】 ド発ブス セ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ジ 、車両 ライツ	、工(導入)	作物等		有施設	手段	・広報 【ネ- ・広報	告事業】 眼、ウェブページを ーミングライツ】 暇、ウェブページを 景型サウンディンク	活用した募	集の実施
意図	等を排 また 長期的	引載し、原 と、市有が	広告収 施設等 が見込	入や料 の命々 まれ、	経費的名権を	する看板等に企業の 削減を図る。 を売却することに。 営経費等に活用すっ	より、	成果指標		告事業、ネーミンク 告事業収入の確保	「ライツの導	I,A
					年	度 別	9	実 施	Ī	十 画		
実施内容	・広告	令和6年 告事業			・ネー	令和7年度 告事業 6件 - ミングライツ導 1 施設	・ネー	令和8年度 告事業 7件 ーミングライ 2施設(新規 1)	ツ導	令和9年度 ・広告事業 7件 ・ネーミングライ 入 3施設(新規 継続2)	ツ導・ネー	令和10年度 告事業 7件 ーミングライツ導 3施設(継続3)

管理N	lo.	25											新規
体系番号	ш	- 1	-	4	プログラ	ラム名	施設係	吏用料や手数	料の見	見直し	所管課		財政課
取り組み 概 要	公共施	設の使用料	や手数	料につ	いて、受	益者負担	旦に応	じた見直しを	行う。				
現状	見直し また	を行ってい	ない。 人件費	や物価	折の高騰な	どにより	り、年	々施設の運営		上げに伴った改定を が増加しており、-			
対象	施設使	東押及び手	数料					手段		し方針 (減免含む) っていく。	を策定し、	施設こ	とに見直し
意図		f負担に応じ ·確保する。	た見直	しによ	り、施設	の運営約	圣費の	成果指標	適正な	な受益者負担の確係	Ę		
				年	度	別	9	実 施	Ī	计 画			
		令和6年度			令和7年月		±-=n -	令和8年度		令和9年度		令和 1	0 年度
実施内容	見直し	,方針策定			:基づく条 用者周知		見直し	吏用料、手数	料の		_		

Ⅲ-1 持続可能な経営力の強化 自主財源の確保

管理N	lo.	26	6											継承
体系番号	Ш	-	1	-	5	プログラ	ム名	市税等	等収納率の向	上		所管課	税務課	、関係課
取り組み 概 要	税、上	二下水道	料、	住宅使	用料、	保育料等の)収納፯	率の向.	上を図る。					
現状	栗原	市市税	等徴	収対策	本部に	こおいて、収	マ納率[句上に [・]	ついて検討る	を行い	、全庁的な取り組み	みとして推済	進している	5.
対象	税、上	上下水道	料、	住宅使	用料、	保育料等			手段	• 研(• 適	案分析 修会等の実施 切な滞納処分の実施 書面、電話、訪問		图 ③納付	†相談
意図	納付賃	負担の公	:平性	を保ち	財源を	確保する			成果指標		及び各種料金の収約 間0.2%の向上 R1			
					年	度	別	3	€ 施	ī	計 画			
		令和6				令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10	
実施内容	収納率	≅93. 589	2%		収納率	≅93. 78%		収納3	≊93. 98%		収納率94. 18%	収納	率94. 38%	ó

管理N	lo.	27										継承
体系番号	Ш	- 2	-	1	プログラ	人名	各種事	₿務事業の見	直し		所管課	デジタル行政推 進室
取り組み 概 要	各種爭	事務事業を見	直しす	⁻ る仕糸	且みを作り、	、限りま	ある財活	原や人材のよ	り有変	効な活用を図る。		
現状										より効果等の高い事 クラップ等の事業見		オ源等の重点配分を Jでいない。
対象	各種導	事務事業						手段		事業見直しの仕組み への事業見直しに関)実施
意図		事務事業の必 務事業を実施		有効性	生等を考慮し	し、真に	こ必要	成果指標	見直	した事務事業数		
				年	度	別	3	€ 施	i	计 画		
		令和6年度	•		令和7年度	`		令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	事務事策定化	■業見直し方 非業		事務事 決定	¥ 見直しフ	5針の	試行す課 1事	「る事務事業 事業)	各	事務事業見直し方よる事業の実施		事業見直し方針に 事業の実施

管理N	lo.	28								新規					
体系番号	Ш	- 2	- 2	プログラム名	公用耳	車の適正配置	と脱炭	炭素化の推進	所管課	管財課					
取り組み 概 要	公用耳	草の適正配置	と、脱炭素の	の取組みとして、『	更新時日	こ公用車のEV	V (%:	2 5)化等を進める	.						
現状	向け糸 と、4 公月	り1割となる ↓6台(H2! 月車の更新に	20台の削減 5一般事務車 ついては、	咸を行い、削減後(「両保有台数241 更新基準(軽8年」	の保有 台)の 以上 1	台数は195 削減となる。 0万km以上	台と 。) 、普	進により215台份なる。(※10年前 12年以上15万ト おり、今後も適正面	前の平成 2 5 、m以上など	年度と比較する					
対象	一般会	際には、低排出ガス車等の低公害車で、毎年3台程度の更新を行っており、今後も適正配置に努めていく。 他会計上の一般事務車両 手段 公用車の稼働状況の調査・検討 更新時にEV車両の購入またはリースにより導入													
意図				もに、公用車のEV1 た取り組みとして1		成果指標	び実施 一般会 計画	車の稼働状況調査総 施 会計上の事務車両を 更新車両15台(見 導入する。	EV車両とす	るため、期間中の					
			年	度 別	5	実 施	1	计 画							
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度					
実施内容		重両のうち 1 なび公用車の		車両のうち1台を 及び公用車の適正		巨両のうち1 なび公用車の		更新車両のうち1 EV化及び公用車の 配置		車両のうち1台を 及び公用車の適正					

管理N	lo.	29									新規
体系番号	Ш	- 2	- 3	プログラム	名 公民館	館の開館時間	等の見	見直し	所管課	社	会教育課
取り組み 概 要	公民館	宮の夜間の開	館時間の見	直しを行うこと	や週間の	休館日を設定	≟ するこ	ことにより、年間の)開館時間の	見直し	,を行う。
現状	してお たり、 開館 休館	3り時間や曜 これまでの 宮時間 -前9時から 宮日	日によって 各地区の利 午後10時	利用されていな 用者との関わり	い施設も 、ニーズ	ある。教育部 も含めて現状	水として 大把握る	もと運用している。 て休館日、開館時間 を行う必要がある。			
対象	公民館	Ť.				手段		等の改正 する場合は住民周知	1		
意図				開館時間を見直 につながる。	(すことで	成果指標	施設管	管理経費等を削減す	-る。		
			年	度	別	実 施	Ē	十 画			
		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和 1	0 年度
実 施 内 容	各公民の方金	R館の開館時 ∤検討		民館の開館時間 計決定	等 各公 の変!	民館の開館時 更	間等	_	_		

管理N	lo.	30										新規
体系番号	Ш	- 2	- 4	プログラム		社会教 推進	枚育施設 ・	社会体	育施設のLED化の	所管課	社	会教育課
取り組み 概 要	光熱費	貴の縮減とSD	Gsの取組	の一環として、	社会	体育施	設等の照明	器具の)LED化を推進す	る。		
現状	生産総	を 了により更	新が難しし	\ 状況にある。					管となっており、電 に設置されているこ			
対象		本育施設 2 故育施設 2	5 施設 2 施設				手段	リー	スによるLED照明器:	具の交換		
意図	光熱費	貴の縮減とSD	Gsの取組	の一環			成果指標	管理組	経費の節減			
			年	度	別	9	美 施	i	计 画			
		令和6年度		令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和1	0年度
実施内容	現地部	査・設計	基二	E D交換整備方 がく施設の整備 E費の削減	• 管	基づく) 交換整備方 (施設の整備 度の削減		L E D 交換整備方 基づく施設の整備 理経費の削減	管 基づ		整備方針にの整備・管線

管理N	lo.	31										新規
コード番号	Ш	- 2	-	5	プログラム	名 学	校施	設のLED	化の排	推進	所管課	教育総務課
体系番号	光熱費	貴の縮減とSD	OGsの耳	奴組の	一環として、	学校施	設の別	照明器具の	LEC)化を推進する。		
現状					月器具は、蛍光 \る水銀灯は、					ていることから、3	を換費用が高	高額である。
対象		1 7 施設(幼			↑和10年度 ā 小学校10カ			手段	リース	スによる照明器具の)交換	
意図	光熱費	貴の縮減とSD	OGsの耳	奴組の	一環			成果指標	管理網	経費の節減		
				年	度	別	実	施	ī	计 画		
		令和6年度			令和7年度			令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	現地訓	画査・設計	-	基づく	・交換整備方金 施設の整備・ その削減	管基	づく			L E D 交換整備方 基づく施設の整備 理経費の削減	・管 基づ	D交換整備方針に く施設の整備・管 費の削減

管理N	lo.	32												新規
体系番号	Ш	-	2 -	- 6	3	プログラム	ム名	選挙招	没票所の見直	īι		所管課		管理委員会 総務課)
取り組み 概 要	選挙找	と票所の!	見直しる	を進め	、効率	的な選挙	執行を	そ行う。	•					
現状		ごは、期日 が事務従事					· の投票	真所を	有している。	施設	の統廃合や職員数の	の減により、	投票所	沂施設の確
対象	市内其	明日前投頭	票所 1(O箇所	、当日	投票所 5	6箇所	ń	手段	につし	区行政区長会議等に いて説明を行い、総 当日の投票所送迎/	充廃合の理解	な 待る	0 0
意図	者、挑 また、	と票立会と	人等の約 果的な打	宿減を 役票所	図るも	配置する の。 し、投票			成果指標	統廃	前投票所施設の見値 合の理解が得られた 合を行う。		ヽて、当	4日投票所の
				ź	Ŧ	度	別	ᢖ	೬ 施	Ē	計画			
実施内容	当日招の意向	令和6年 改票所に係 可調査		区 期 [和7年度 票所の見	直し	当日招	令和8年度 设票所の統廃		令和9年度 当日投票所の統廃			○年度 の統廃合

管理N	lo.	33										新規
体系番号	Ш	- 2	- 7	プログラ	ム名	母子生	生活支援施設	の在り	り方の検討	所管課	子育	育て支援課
取り組み 概 要	入所者	香の減少及び	施設の老朽	化に伴い、原	廃止も含	きめたか	施設の在りた	を検討	討していく。			
現状	監護せていた	「べき児童を で退所した者 マミリーホー 「域利用の母 ロ5年3月3	入所させて について相 ムひだまり 子家庭の施 1日現在、	、これらの表 談その他の技 は、昭和26 設として運 4世帯9人	者を保証 経動を 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間	まする。 すうこ。 ううにし いる。 いるい	とともに、こ とを目的とす 児童福祉施設 るが、現在地	れらいるとして	子又はこれに準ずる の者の自立の促進の 設」である。 て認可を受け、昭和 転後35年が経過し を抱えている。	ためにその	生活を	支援し、合 E地に移転
対象	母子生	E活支援施設	: (ファミリ	ーホームひか	だまり)		手段	県、持	昔置元市町村、入所	f者等との協	3議・訂	割整
意図		-あり方を検		が進む中、於 管理費及びと			成果指標	施設道	軍営費等の削減			
			年	度	別	3	実 施	ī	十 画			
		令和6年度		令和7年度	•		令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度
実施内容		検討・施設の 5針決定		の在り方のだ 基づいた業務	多の実		D在り方の方 基づいた業務		施設の在り方の方基づいた措置の実			

管理N	lo.	34											新規
体系番号	Ш	- 2	-	8	プログラ	ラム名	みちの	つく風土館の	在りた	うの検討	所管課	産	業戦略課
取り組み 概 要	施設の)管理運営の	見直しる	<u>*</u> 進め	、施設の	在り方を	を検討し	していく。					
現状	と当該が、経済	り、平成3 核施設は、商 集体的な活用 特管理経費】	1年4月 店街の流 方針が流 1,310 9、水道	月から 舌性化 快定し , 833F 料:8	直営によ を図るた ていない 円 ※令和 35,925円、	る管理を めに設置 。 和4年度 機械警	ディップ できれが 実績 備用電	ている。 たものである 話回線使用	らが、 ¹	ってきたが、同組台 平成31年4月以降 4,895円、消防設備	锋、地元とも	協議を	行ってきた
対象	みちの)く風土館						手段	地元商	商店街等との利活用	目協議		
意図	が、管	話街の活性化 計理、運営を つた施設のあ	担う団体	本がい	ないため			成果指標	施設道	運営費等の削減			
				年	度	別	ᢖ	连 施	Ē	十 画			
		令和6年度			令和7年/			令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度
実施内容	施設の)在り方の検 R定			在り方の た措置の		_			_	-		

管理N	lo.	35											継承		
体系番号	Ħ	- 2	-	9	プログラ	厶名	補助金	金の適正化の	推進		所管課	!	財政課		
取り組み 概 要	市がす	を出している	補助金	につい	ヽて、より迫	適切で交	効果的7	な内容となる	よう	総合的な見直しを行	īð.				
現状										直しを行ってきてし 乖離しているものも		0			
対象	市がま	が支出している全補助金 手段 見直し方針を策定し、順次見直しを行っていく。													
意図	見直し る。	,を行うこと	で、よ	り適り	のな財政支出	出につた	よげ	成果指標	補助金	金額の縮減額					
				年	度	別	9	実 施	Ī	计 画					
		令和6年度			令和7年度	Ę		令和8年度		令和9年度		令和 1	0年度		
実施内容		きの分類、見 (案) の策定		取の実	ミに対する意 を施・方針の で表、団体と	D決	補助金	金の見直し		_	_				

Ⅲ-3 持続可能な経営力の強化 公共インフラの適正な運用

管理N	lo.	36										継承
体系番号	Ш	- 3	-	1	プログラ	ラム名	市遊尔	木の土地、施	設の引	売却等の促進	所管課	管財課
取り組み 概 要	市が別	f有し使用目	的が終っ	了し、	活用予定	のない±	上地及で	び施設につい	いて売れ	却等を進める。		
現状	188 る。 市と	施設)に基	づき、4 る計画7	各施設 がなし	设の対応方 い施設・土	針により	り、公会	共施設の廃止	とや統原	画期間:令和2年度 秦合等が行われ、空 意向を確認し、地域	≧き施設等の	
対象	活用予	・定のない土	地及びカ	施設				手段	可能地いか記	也等の増加が見込ま	れるため、)削減により、売却 売却条件に問題な で、遊休地等の公
意図	遊休地	也及び施設の	売却に。	より、	歳入確保	に努める	5.	成果指標		期計画期間中の売劫 万円とし、年3千万		り収入目標額を1億 日指す。
				年	度	別	3	美 施	Ī	十 画		
		令和6年度			令和7年	支		令和8年度		令和9年度		令和10年度
実施内容	億5千	月間の収入目 - 万円の達成 E 3 千万円の f す	に向 信売却 に	意 5 千	開間の収入 万円の達 3 千万円 f す	成に向	億5日	閉間の収入目 ←万円の達成 乗3千万円の 旨す	に向	計画期間の収入目 億5千万円の達成 け、年3千万円の を目指す	に向 億5	期間の収入目標 1 千万円の達成に向 年3千万円の売却 指す

管理N	lo.	37										継承		
体系番号	Ш	- 3	-	2	プログラ	ム名		施設最適化計 施設の統廃合		《26)に基づく ミ施	所管課	管財課		
取り組み 概 要					令和5年/ ハながら具				☆が計員	画されているが、『	具体的な統領	廃合方針が定まって		
現状	の削減 令和	に取り組	むとして ら令和4	いる。 年度						は、対象施設となる したほか、計画をf		役のうち188施設 13施設を削減し、		
対象	公共施	公共施設最適化計画第 1 期個別計画の対象施設 手段 施設所管課のヒアリング等による事業推進 統廃合等に関し地域等との合意形成の実施												
意図	の対応 把握す 解体事	状況を確 るもの。	認すると また、大 額となる	伴に、 規模が	するため、** 最終的なが 施設となる「 財源確保の	施設のプ 閉校学校	5針を 交は、	成果指標	対象が	布設の最終的な方 釒	†の決定数と	⊆削減数		
				年	度	別	j	美 施	Ī	十 画				
実施内容	削減対 り16	令和6年 1象として 3施設の な方針の決	いる残 最終的	方針に	令和7年度 こ沿った施記		方針に	令和8年度 こ沿った施設		令和9年度 方針に沿った施設		令和10年度 に沿った施設削減		

Ⅲ-3 持続可能な経営力の強化 公共インフラの適正な運用

管理N	lo.	38	}										新規		
体系番号	ш	-	3	-	3	プログ ⁻	ラム名	公園0)適正管理			所管課	都市計画課、 係課	関	
取り組み 概 要	市が係	そ 有する	公園(の統一	的な約	掛管理方	が針を定め	り、管理	埋運営の適正	[化を[図り、計画的な公園	■の統廃合 <i>の</i>	検討を推進する		
現状	全么	園の4	割は	整備か	64C		経過し、	施設の	の老朽化によ			頁向にある。			
対象	公園 児童逝	全公園の4割は整備から40年以上が経過し、施設の老朽化による維持管理費用が増加傾向にある。 →子化の影響等により子どもや子育て世代の公園利用者が減少傾向にある。 「公園(都市公園条例) 23箇所 国(公園条例等) 32箇所 直遊園(児童遊園条例) 24箇所 計画に基づく進捗管理													
意図	合によ		経費(いながら、 りると共に			成果指標	公園	総合管理計画に基づ	うく事業の実	施状況		
					年	度	別	9	€ 施	Ī	计 画				
		令和6				令和7年			令和8年度		令和9年度		令和10年度		
実 施 内 容	公園総定	合管理	計画の	の策 	公園管	で理計画の	推進	公園管	ぎ理計画の推	進	公園管理計画の推	進 公園	管理計画の推進		

管理N	lo.	39)											新規
体系番号	Ш	-	3	-	4	プログラ	ム名	市営信	主宅の適正管	理の排	進進	所管詞	課 建	築住宅課
取り組み 概 要	市営住	∈宅の必	要量	を見込	み、老	朽化した住	€宅の勇	更新時1	こ削減する。					
現状	管理 入居	戸数 戸数 空家	9 5 7 5	3戸 8戸 9戸	和5年	4月1日明								
対象	市営住	宅 9	35	戸(令:	和6年	4月1日時	(点		手段	市営信	主宅の建設(集約頭 主宅の解体 87戸 主宅の削減戸数 7	ī	17月	ī
意図	管理戸	「数の縮	諸滅を[図り維持	持管理	経費を削減	載する 。		成果指標	建設とする	・解体に伴い削減か る。	《見込め》	る修繕費を	・経費削減額
					年	度	別	9	尾 施	Ī	计 画			
		令和6				令和7年度			令和8年度		令和9年度			O年度
実施内容	建設・費削減	解体等	に伴		建設· 費削減		*う経	建設・費削減	解体等に伴 成額	う経	建設・解体等に伴 費削減額		建設・解体 貴削減額	等に伴う経

Ⅲ-3 持続可能な経営力の強化 公共インフラの適正な運用

管理N	lo.	40									新規	
体系番号	Ш	- 3	-	5	プログラム名	名 施設統	維持管理コス	.トの見	見える化	所管課	デジタル行政推 進室	
取り組み 概 要												
現状	1 0 町村が合併して誕生した本市では、類似する施設が複数存在している中、少子高齢化と人口減少が急速に進み、保有する公共施設の一人当たり面積は県内市部で最も高い水準となっているほか、施設の老朽化も進み維持管理費が課題となっている。 加えて、近年の燃料費や電気料等の光熱費の増大や、利用者が減少している施設もあり施設の適正配置や、受益者負担の観点から公共施設維持管理費の見える化を行い、行政コストを市民に正しく知っていただくことが必要である。											
対象	市所有	『の公共施』	设等				手段	行政コスト掲示に関する実施方針の作成 施設の維持管理経費(行政コスト)を掲示する施設の 決定・掲示				
意図	施設に関する行政コストを市民に周知し、施設の適正 配置や受益者負担の適正に関して理解をいただき、施 設使用料の改定や施設の在り方等に対する基礎資料と する。 成果指標 を決定した施設全てへのコスト掲示											
				年	度 .	別	実 施	ī	计 画			
実施内容		令和6年月 コストを掲え 5針の作成			令和7年度 5針に基づくコ マ	ス 実施 ト掲 <i>;</i>			令和9年度 実施方針に基づく ト掲示		令和10年度 方針に基づくコス 示	

Ⅲ-4 持続可能な経営力の強化 公営企業等の経営健全化

管理N	lo.	41										継承	
体系番号	Ⅲ - 4 - 1プログラム名上水道事業の健全化の推進所管課										経営課		
取り組み 概 要													
現状	状 水道事業は、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化、広大な面積に伴う多数の施設を所有している。												
対象	水道事	業						手段	アセットマネジメント(※27)を踏まえた計画的な 水道施設の更新と長寿命化 水道事業における広域連携の推進 水道料金見直しの検討				
意図	健全な経営に努めることにより、一般会計からの基準 外繰入金の削減。 が繰入金の削減。 ※基準外繰入金(※28)(令和4年度決算 63,716千円												
				年	度	別	9	美 施	Ī	计 画			
		令和6年度			令和7年/			令和8年度	8年度 令和9年度 令和10年度				
実施内容	一般会計からの基準外 一般会計からの基準外 一般会計からの基 繰入金の削減 繰入金の削減 繰入金の削減								準外	一般会計からの基 繰入金の削減		会計からの基準外 金の削減	

管理N	lo.	42										継承	
体系番号	Ш	- 4	-	2	プログラム	プログラム名 下水道事業の健全化の推進 所管課							
取り組み概要	ニュートル 自当 羊 () 健 全化 を班 性 す ろ												
現状	状 下水道事業は、令和7年度 (2025年度) における事業の概成 (完了) を予定している中、事業計画区域の縮小や水洗化率の伸び悩みなどにより各浄化センターや排水処理施設の利用率が低くなっている。												
対象	下水道	 事業						手段	下水道事業経営戦略に基づき、経営を意識した事業執 行管理 下水道使用料改定の検討 農業集落排水の流域下水道への切替				
意図		な経営に努め 人金の削減。	ること	:により	り、一般会計が	からの基	基準	成果指標	健全な経営に努めることによる、一般会計からの基準 外繰入金の削減。 ※基準外繰入金(令和4年度決算額) 653,562千円				
				年	度	別	身	色 施	Ī	十 画			
		令和6年度			令和7年度			令和8年度	F度 令和9年度 令和10年度				
実施内容		会計からの基金の削減	準外		ミ計からの基準 会の削減			≩計からの基準外 全の削減		一般会計からの基 繰入金の削減		会計からの基準外 金の削減	†

Ⅲ-4 持続可能な経営力の強化 公営企業等の経営健全化

管理N	lo.	43											継承
体系番号	Ш	- 4	4 - 3 プログラム名 病院事業の健全化の推進 所管課								医	医療管理課	
取り組み 概 要													
現状	病院事業は、令和3年度からの5か年間を対象とした「第四次経営健全化計画」に基づき、経営改善を進めている。計画の進行管理は有識者で構成する「市立病院経営評価委員会」が運営状況を毎年度点検・評価し、その結果を公表している。 なお、総務省から「公立病院経営強化プラン」を令和9年度までの期間で策定するよう要請されたことから、既に策定している「第四次経営健全化計画」を基に令和5年度中に公立病院経営強化ガイドラインで示された内容を追加し、期間を2年間延長し策定する。												
対象	病院事	業						手段	地域医療機関と連携強化 レスパイト入院(※29)の受入れ 地域包括ケア病棟の活用				
意図		川用率の改設 地健全化計画						成果指標	病院毎の病床利用率の目標値を目指す その他健全化計画に基づく収入確保。支出削減の実施				間減の実施
				年	ß	度 別	9	実 施	Ī	计 画			
		令和6年原	_		令和7	1 12		令和8年度 令和9年度 令和1				0年度	
施施								原中	央病院: 74.3%	基之	月経営健 うく事業	全化計画にの実施	

管理N	lo.	44											継承
体系番号	Ш	-	4	-	4	プログ	ラム名	特定出	¦資法人 (第	三セク	7ター)の経営健	所管課	企画課
取り組み 概 要													
現状	市の公の施設である「くりはら交流プラザ」を管理してきた『くりはら振興株式会社』と、「ハイルザーム栗駒」「花山温泉温湯山荘」「金成温泉金成延年閣」などを管理してきた『株式会社ゆめぐり』が、令和4年10月1日に合併し、新たな『株式会社ゆめぐり』となった。 施設の差別化による利用者ニーズへの対応や、スケールメリットを生かした取り組みなどにより経営の健全化に取り組んでいるが、依然として経営状況は厳しいままである。												
対象	栗原市の出資割合が2分の1を超える第三セクター 手段 栗原市特定出資法人経営健全化推進等合同会議ワーングチームによる経営健全化状況の確認と分析												
意図	令和4年度に策定された経営健全化方針に基づいた経 営改善が進められているかを市として厳しく確認して 成果指標 経営健全化方針で掲げた利益目標を確実に達成する いく										確実に達成する		
					年	度	別	ᢖ	施施		十 画		
実施内容	当期和上	令和64 引益 8, 7			•	令和7年 益 9,38		R 6 方	令和8年度 5針に基づく)確保	当期	令和9年度 R6方針に基づく 利益の確保	当期 R67	令和10年度 庁針に基づく当期 D確保

3 推進体制

行革大綱【後期】は、下記による推進体制のもと、社会情勢や市民ニーズの変化へ対応するため、PDCAサイクル【計画(Plan) \Rightarrow 実施 (Do) \Rightarrow 検証 (Check) \Rightarrow 改善 (Action)】の進捗管理手法により推進していきます。

(1) 庁内策定組織

◇行政改革推進本部

市長・副市長・教育長・部局長・会計管理者等により組織し、行政改革大綱及び行政改革推進に関する計画の策定及びその推進、計画の推進状況の公表等に関する決定を行います。

◇行政改革推進本部幹事会

部局次長及び総合支所長等により組織し、本部の会議に付議すべき事項を事前に調査 検討し、行政改革推進本部の効率的運営を図ります。

◇ワーキングチーム

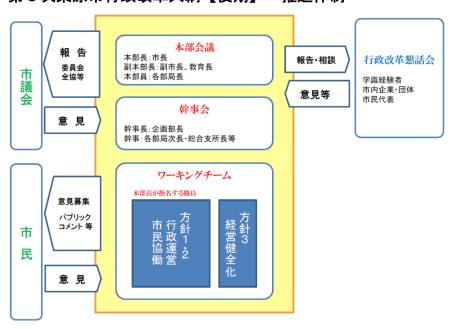
行政改革推進本部幹事会に専門的事項を調査検討させるワーキングチームを設置します。

(2) 民間委員による組織

◇行政改革懇話会

専門的知識を有する学識経験及び企業、各種団体、市民代表により構成する栗原市行政改革懇話会を設置し、栗原市の行政改革に関し、市民の視点から意見・提言をいただきます。

図 第3次栗原市行政改革大綱【後期】 推進体制



参 考 用語説明

※1 一般行政部門(教育部門含む)

議会・総務・企画・税務・民生・衛生・労働・農林水産・商工・土木の各部門からなる一般的な行政を担当する部門のことで、消防・公営企業部門(病院・上下水道)の職員数を除いたもの。(幼稚園教諭・保育士は含まれる)

※2 社会保障費

医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの年間合計額。

※3 インフラ施設

日々の生活を支える基盤の施設。例えば、公共施設、水道、道路、線路、電話、電気、ガスなど、それがないと生活が成り立たない施設のこと。

※4 2040 年問題

少子化による急速な人口減少と団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)になることで高齢者人口が最大となる2040年ごろに、日本社会が直面すると予測されている内政上の危機のこと。

労働力不足、年金や医療費などの社会保障費の増大といった人口推計に基づくものだけでなく、インフラ等の老朽化なども含まれる。

※5 デジタル田園都市国家構想

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルー(困難な状況等を突破し、新たな進歩や発見を達成する)を実現し、地方活性化を加速し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す構想のこと。

₩6 SDGs

Sustainable Development Goals (サステナブル デベロップメント ゴールズ) の略で、平成27年 (2015年) 9月の国連サミットで採択された持続可能な開発のための平成28年 (2016年) から令和12年 (2030年) までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

※7 KP I

Key performance Indicator (キー・パフォーマンス・インディケーター)の略。目標を達成するプロセスの達成度合いを計測したり監視したりするために置く定量的な指標。(重要業績評価指標)

※8 コミュニティ組織一括交付金

自治会やコミュニティ推進協議会の創意工夫により自立的なコミュニティ 活動ができるように支援するための交付金制度のこと。

※9 防災指導員

地域において、防災活動の中心となる地域防災リーダーのこと。

※10 DX

Digital Transformation (デジタル・トランスフォーメーション) の略。 デジタル技術の浸透により、生活をあらゆる面でより良く変革すること。

※11 ハラスメント

相手の意に反する行為によって不快にさせたり、相手の人間としての尊厳を 傷づけたり、脅したりすること。

※12 提案BOX制度

「市民サービスの向上」や「市民満足度向上」を目指すため、市の政策・施策や業務改善に関して職員自らが提案を行う制度。

※13 web会議

テレビ会議と同様に映像(ビデオ)と音声を使って、遠方の相手とのコミュニケーションを可能にするツールのこと。

※14 電子決裁

従来紙の申請書類にハンコを押印することで決裁としていた作業を電子化すること。

※15 RPA

Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、人工知能などの技術を活用して、定型作業をすること。

※16 A I

Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略で、 人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現するもの。人工知能。

※17 自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、各地方自治体は住民記録・税・社会保障など、国が定めた 20 業務を国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するとともに、政府共通のクラウドサービスである「ガバメントクラウド」を利用するよう努めることとされた。

※18 基幹系業務システム

住民記録・税・社会保障といった地方自治体の主要な業務に係る情報システムのこと。

※19 ガバメントクラウド

政府、地方自治体共通のクラウドサービスの利用環境。

₩20 BPR

Business Process Re-engineering(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の略で、コスト、品質、サービス、スピードのような、重大で現代的なパフォーマンス基準を劇的に改善するために、ビジネス・プロセスを根本的に考え直し、抜本的にそれをデザインし直すこと。

※21 アウトソーシング

外部委託のこと。

※22 PPP/PFI

Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) / Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) の略で、PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIはPPPの代表的な手法のひとつで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

※23 スモールコンセッション

利用料金を伴う公共施設を対象に、施設の所有権は公共側が保有したまま、 運営権だけを民間事業者に設定するPFI手法。

※24 ネーミングライツ

施設の名称に企業名や商品名等の冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、市の自主財源の確保を図ること。

※25 EV

Electric Vehicle (エレクトリック・ビークル)の略で、電気自動車のこと。 充電式電池 (バッテリー)を搭載し、蓄電された電気を使用しモーターを駆動さ せて走る車を指す。

※26 公共施設最適化計画

公共施設等の総合的、計画的な管理に向けた基本となる保有量の適正化を推進することを目的として、具体的な施設類型別の方針を定め、将来の公共施設のあるべき姿を実現していくための実行計画。

※27 アセットマネジメント

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系 化された実践活動。

※28 基準外繰入金

公営企業会計の財源不足を補填するための繰出基準以外の一般会計からの繰 入金額。

※29 レスパイト入院

在宅療養している患者の家族の事情(疾病やけが、冠婚葬祭など)で、患者を 短期的に受け入れ、家族を支援する入院のこと。